

## 令和3年度 第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会

日 時：令和3年12月22日（水）19：00～20：20

場 所：北栄町中央公民館 2階 講堂

### 1. 議事概要

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ

#### (3) 経過報告

- ・令和3年3月 道の駅「北条公園」の指定管理者に（株）TTCを指定
- ・令和3年5月 土木基本設計業務に着手
- ・令和3年6月 公募型プロポーザル（制限付）を実施し、建築基本設計業務に着手

#### (4) 指定管理者の紹介

- ・指定管理期間は令和3年4月1日から令和12年3月31日まで。  
（令和7年4月オープンまでの開業準備期間4年間、営業期間5年間）
- ・指定管理者のノウハウをアドバイスいただき、設計の段階から反映していく。
- ・農産物直売所…仕入販売ではなく農家の持ち寄りを想定。陳列方法に高さを上手く使い、購買意欲を掻き立てる。
- ・物販施設…指定管理者の強みである商品開発力を活かし、北栄町のオリジナル商品を企画・販売予定。
- ・飲食施設…基本的にはフードコート形式（食券制）
- ・ファストフード…商品を作る過程が見えるようなスイーツ工房等を設置する。
- ・オートキャンプ場…現指定管理者の（株）チュウブと連携し、管理運営を行う。
- ・キッズコーナーを併設し、子育て世代に利用しやすい仕組みづくり。
- ・南エリア売上に対して2.5%を納付金として支払う。

#### (5) 敷地計画・建築計画について

- ・主に基本計画との変更点について説明。

##### <北エリア 土木>

- ・大型駐車場の必要台数確保のため、西側の土地も利用拡大する。
- ・現仮設駐車場と芝生の部分に小型車39台分の駐車場を整備する。
- ・国道9号側にトイレ棟を新設する。
- ・キャンプ場に向かう道として北側に場内通路を設ける。
- ・既存のトイレ棟は存置。その周辺にも小型車38台分の駐車場を整備する。
- ・場内通路から西新田場方面に抜ける町道については、道の駅再整備後も利用可。
- ・バーベキュー棟を管理棟のすぐ北側の位置から炊事棟の近くの位置に変更。

#### <北エリア 建築>

- ・バーベキュー棟について6人×6テーブルで36人程度収容できるものを計画していたが、指定管理者からの要望もあり大人数でも対応できるように、座席を増やしブースごとの仕切りをなくす。また、四方囲いの建具もなくす（東屋のイメージ）。

#### <南エリア 土木>

- ・敷地内を場内通路が横断するような計画であったが、南側から入場してくる車のスピードが出てしまうため安全面を考慮し、西側をメインの入口に変更した。国道9号鳥取方面からは、山陰道の南側（一方通行）から一度過ぎてからの入場。鳥取方面からは小型車専用入口を設ける。米子方面からは山陰道の北側（一方通行）から山陰道高架の下を通って入場。313号線からは手前で降りて場内へ入っていく。

#### <南エリア 建築>

- ・防災倉庫の位置が大型車のエリアから駅舎に横付けとなった。駅舎と屋根伝いにすることで、雨天時でも利用しやすい。また屋根伝いであることによって、駅舎をより大きく見せることができる。
- ・建築設計者から中庭を起点とした回遊導線をつくりたいと中庭テラスの提案があった。中庭テラスを通して奥のキッズコーナーや農産物直売所が見えることで、ぐるっと回ってみようという動機付けになる。また、ファストフードコーナーで購入したスイーツ等を中庭テラスのベンチで食べたりできる。
- ・駅舎の屋根が東西に流れる形で、冬季に雪が積もっても駅舎の玄関に雪が落ちてこない。屋根の一方を利用して子ども用の滑り台を設置する。
- ・駐車場確保のため面積は小さくなっているが、イベントやピクニック等で利用できる芝生広場を設ける。

#### (6) 今後の事業スケジュール

- ・令和7年4月に開業予定で進めており、来年度は実施設計、解体工事に着手予定。

#### (7) その他

##### <道の駅の名称変更について>

- ・令和7年度の開業まで（令和5年度頃）に新しい名称を公募し選定したい。選定方法の一案として、連絡協議会委員で3～5案選考を行い、住民に投票してもらうなど。

##### <防災道の駅について>

- ・大規模災害時等の広域的な防災拠点機能をもつ道の駅として、全国の道の駅のうち、現在39駅が選定されている。
- ・道の駅「北条公園」も令和7年度の開業に合わせた防災道の駅の認定に向けて、国・県と連携し、整備を進めていく方針としている。

#### (8) 閉会

## 2. 意見要旨

### (5) 敷地計画・建築計画について

- ・キャンプ場と場内通路、駐車場の境にはフェンスがつくか。安全管理はどのようになるか。

⇒[事務局回答] キャンプ場で安心して寝泊りしていただけるように、夜間の車のライトを遮光できるようなつuitate等、対策を行う。場内通路も夜間に誰でも入ってこられないように仕切り等で車止めを行う。

- ・キャンプ場への入り方はどのようになるか。

⇒[事務局回答] 山陰道完成後の下道は山陰道北側と南側に一方通行の道ができる。現状のキャンプ場の交差点からの入口は変更なく、地下を通ったり、上の道を通ったりという計画はない。

- ・北エリアの駐車場はキャンプ場利用者のためか。南エリアに車を停めて北エリアに歩いてこようとする方がいたら不便だと思う。

⇒[事務局回答] 北エリアの西側の小型車駐車場は休憩で使われる方をメインとしたもので、キャンプ場利用者は場内通路を通過した東側の駐車場利用を想定している。

南北エリアで距離があるため基本的には車移動を想定しているが、南エリアから歩いてくる場合は、横断歩道を渡って今の国道9号の歩道を通ることになる。地下を通るトンネルや上を通る歩道橋などの話もあったが、費用的に難しい。

### (6) 今後の事業スケジュール

- ・山陰道はいつごろ完成予定か。

⇒[国交省回答] 現行では令和8年度末に完成予定。

⇒[事務局回答] 山陰道が開通する前に道の駅をきれいに再整備するため、道の駅のほうが先に完成するスケジュール。

### (7) その他

- ・防災拠点としての道の駅ということだが、建物の高さに海拔は考慮されているのか。

⇒[事務局回答] ハザードマップの浸水想定によると津波時でも被害を受けないエリアなので、現状の高さで平屋を想定している。ただし万一を考えて、駅舎真ん中の塔部分は2階建てになっているため発電機等は2階に配置する。

- ・砂地の下には水脈があり、また、近くに田井の井戸があるがその影響は。

⇒[事務局回答] 建物を建てる際に掘り込むようなこともないため、基本的には影響はないと考えている。田井自治会の井戸は現在も使用されているため、再整備にあたって影響がある場合は、田井自治会とも協議し今の利用

者が困らないようにしていきたい。

- ・ 今後、連絡協議会は道の駅が開業するまでにどのように関わっていくのか。  
⇒[事務局回答] 今後も都度進捗を報告しご意見をいただく場を設ける。ハード部分についてはなかなか難しいかもしれないが、ちょっとしたご意見でも反映できる可能性はある。実際に大きく関わっていただくのは運営についてで、農産物を活用した飲食、物販施設を運営していくうえで地元の方々の力をいただきたいと考えている。
- ・ 農産物を道の駅で販売するにあたって、農家をどう集めるか、どのような仕組みにするか等具体的な調整がいつ頃始まるか。  
⇒[事務局回答] 具体的には申し上げられないが、令和7年度の開業なのでその2年前くらいから。指定管理者と開業準備を進めていく中で、商品企画のため地元で商談会をされたり、直売についてもシステム等の説明会をされたりするので、町としては橋渡しを行う。

#### <その他意見>

- ・ 時代も変化してきているので、LGBTの方も気兼ねなく利用できるような多目的トイレなど、最先端のトイレを新設して全国に発信できるようにしては。
- ・ せっかく道の駅を再整備するので、大栄道の駅との差別化を考えて、北条ならではの特色あるものを活用し、それぞれの道の駅で活気が出るようにしてほしい。

以上

# 令和3年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会

日 時 令和3年12月22日(水)  
午後7時から  
会 場 北栄町中央公民館  
2階 講堂  
北栄町土下112番地

1 開会

2 あいさつ

3 経過報告

4 指定管理者の紹介

5 敷地計画・建築計画について

6 今後の事業スケジュール

7 その他

- (1)道の駅の名称変更について
- (2)防災道の駅について
- (3)その他

8 閉会

## 道の駅「北条公園」運営連絡協議会 委員名簿

| 氏名     | 関係機関等                      | 備考  |
|--------|----------------------------|-----|
| 柿本 一夫  | 田井自治会                      | 会長  |
| 加藤 武治  | 大野自治会                      |     |
| 岩本 幸人  | 弓原浜自治会                     |     |
| 北野 勝宏  | 北栄町商工会                     | 副会長 |
| 三好 秀康  | 北栄町観光協会                    |     |
| 山本 俊彦  | 国土交通省 中国地方整備局<br>倉吉河川国道事務所 |     |
| 日置 健生  | 北栄町認定農業者協議会                |     |
| 竹原 光余  | 公募委員                       |     |
| 徳田 恵理子 | 公募委員                       |     |
| 椿 太郎   | 北条小学校PTA                   |     |
| —      | 北栄町副町長                     |     |

## 事務局

| 氏名     | 所属・職名               | 備考 |
|--------|---------------------|----|
| 倉光 顕   | 北栄町地域整備課 課長         |    |
| 松本 裕実  | 北栄町観光交流課 課長         |    |
| 中原 広美  | 北栄町農業委員会事務局 局長      |    |
| 清水 直樹  | 北栄町産業振興課 課長         |    |
| 松原 丈久  | 北栄町産業振興課 農商工推進室 室長  |    |
| 穴山 夕希生 | 北栄町産業振興課 農商工推進室 副主幹 |    |
| 馬壁 大志  | 北栄町産業振興課 農商工推進室 主事  |    |
| 増田 英里奈 | 北栄町産業振興課 農商工推進室 主事  |    |

### 3 経過報告

| 年度       | 内容   |
|----------|--|
| 平成 27 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 月 道の駅「北条公園」運営連絡協議会設立準備会</li> </ul>  |
| 平成 28 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 月 平成 28 年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 1 月 平成 28 年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 2 月 山陰道「北条道路」(はわい IC～大栄東伯 IC 間)都市計画決定</li> </ul>  |
| 平成 29 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 月 道の駅「北条公園」再整備に係る土地所有者説明会</li> <li>・ 8 月 (株)PLANT 出店断念意向表明</li> <li>・ 12 月 平成 29 年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会<br/>道の駅「北条公園」再整備に係る土地所有者説明会</li> <li>・ 3 月 平成 29 年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会<br/>道の駅「北条公園」再整備基本構想策定</li> </ul>                                 |
| 平成 30 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 平成 30 年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 1 月 平成 30 年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> <li>・ 2 月 運営連絡協議会先進道の駅視察(たかの、舞ロード IC 千代田、キララ多伎)</li> <li>・ 3 月 平成 30 年度第3回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> </ul>   |
| 令和元年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 道の駅「北条公園」再整備基本計画策定<br/>道の駅「北条公園」再整備に係る土地所有者説明</li> <li>・ 7 月 令和元年度道の駅「北条公園」運営連絡協議会<br/>道の駅「北条公園」指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査</li> <li>・ 8 月 道の駅「北条公園」再整備事業住民説明会</li> <li>・ 10 月 道の駅「北条公園」指定管理者公募(不落札)</li> <li>・ 1 月 道の駅「北条公園」が重点道の駅に選定</li> </ul> |
| 令和2年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7 月 国土交通省と一体的整備に向けた協定調印</li> <li>・ 8 月 令和2年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会(書面開催)</li> <li>・ 10 月 令和2年度第2回道の駅「北条公園」運営連絡協議会<br/>道の駅「北条公園」指定管理者再公募</li> <li>・ 3 月 道の駅「北条公園」の指定管理者に(株)TTCを指定</li> </ul>  |
| 令和3年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 月 道の駅北条公園土木基本設計業務着手</li> <li>・ 6 月 道の駅北条公園建築基本設計業務に係る公募型プロポーザル(制限付)を実施</li> <li>・ 12 月 令和3年度第1回道の駅「北条公園」運営連絡協議会</li> </ul>  |

# 道の駅「北条公園」指定管理者の選定

＜選定した指定管理者＞

名称 株式会社TTC  
所在地 静岡県熱海市上多賀686番地  
代表者 河越 康行



## 数字で見るTTC

自己資本比率 78%  
連結売上高 184億9,200万円  
従業員数 1,154人  
取り扱いアイテム数 約15,000アイテム  
契約生産者数 1,000件以上  
取引先会社数 約4,000社



道の駅「ローズマリー公園」  
(千葉県)



道の駅「木更津うまかつの里」  
(千葉県)



道の駅「なんぶ」  
(山梨県)



道の駅「TOTOCO小田原」  
(神奈川県)



道の駅「伊豆月ヶ瀬」  
(静岡県)



道の駅「足柄・金太郎のふるさと」  
(神奈川県)



道の駅「くるくるなると」  
(徳島県)

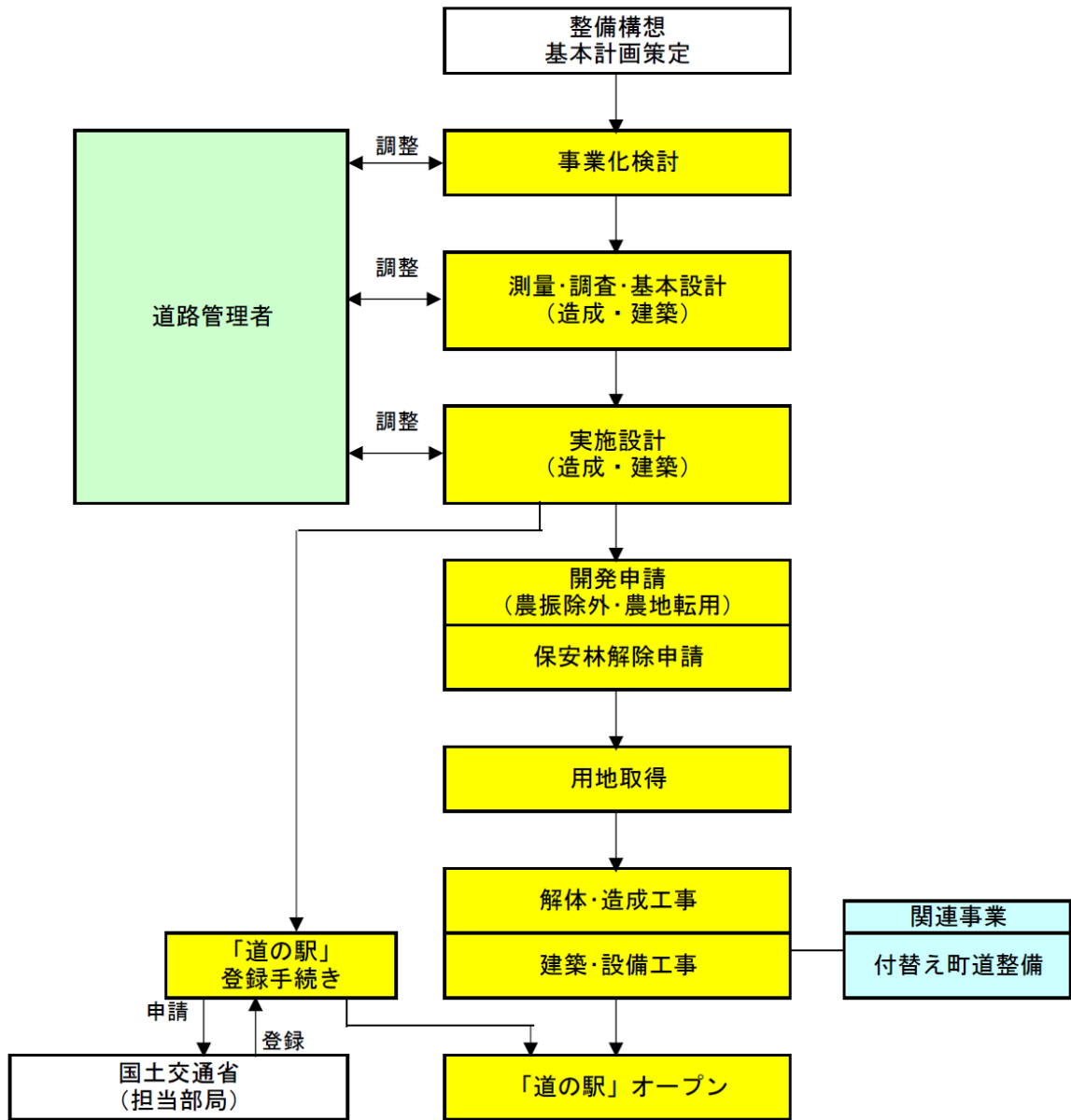


道の駅「常総（仮称）」  
(茨城県)

※写真等は、同社、鳴門市及び常総市のHPより抜粋・編集



## 6 事業スケジュール



(計画策定時)

|      | 実施内容           |
|------|----------------|
| 令和元年 | 指定管理候補者の選定     |
| 令和2年 | 基本設計           |
| 令和3年 | 実施設計           |
| 令和4年 | 既存建物解体工事       |
| 令和5年 | 土地造成工事・駅舎等建築工事 |
| 令和6年 | 開業             |

(現行スケジュール)

|        | 実施内容            |
|--------|-----------------|
| 令和2年   | 指定管理候補者の選定、地形測量 |
| 令和3年   | 基本設計            |
| 令和4年   | 実施設計、既存建物解体工事   |
| 令和5～6年 | 土地造成工事・駅舎等建築工事  |
| 令和7年   | 開業              |

道の駅「北条公園」再整備基本計画書参考資料より抜粋・加工

## 7(1)道の駅の名称変更について

### 1. 名称変更の必要性の検討

全国の道の駅にはユニークであったり、地域の特色を表現してあったりする駅舎もたくさん存在する。道の駅北条公園が全面リニューアルするのを機に、地域住民にも観光客にも親しまれる、地域の元気の核となる訴求力の高い施設を目指し、これまでの印象とは違った名称を命名するのも一手とし、駅舎の名称変更を検討するもの。

これまでの道の駅北条公園のイメージ(道の駅北条公園再整備事業基本計画ニーズ調査から抜粋)

- ・古い・汚い・怖い
- ・トイレが古い、汚い
- ・魅力がない、特色がない、何があるかわからない。
- ・南北の統一感がない。
- ・利用しようと思わない、利用したことがない。

### 2. 名称変更の考えられるメリット

- ・これまでの道の駅北条公園のマイナスのイメージを払拭させ、令和時代から北栄町の道の駅の新しい歴史を作るに良いタイミング。
- ・特色を表現した名称にすることにより、全国に北栄町のイメージを発信するができ、賑わい創出に寄与できることも。

#### ■整備の目的・コンセプト【基本構想より】

##### 1)道の駅の整備目的

北条砂丘(農業と自然)から北栄町を『元気』にすること

##### 2)道の駅の基本コンセプト

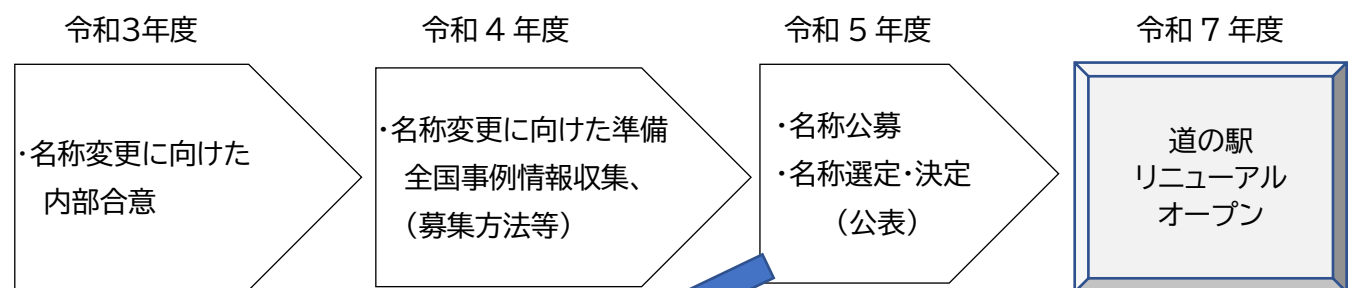
地域に愛され 北条砂丘の魅力に満ちた交流拠点

##### 3)道の駅の整備テーマ

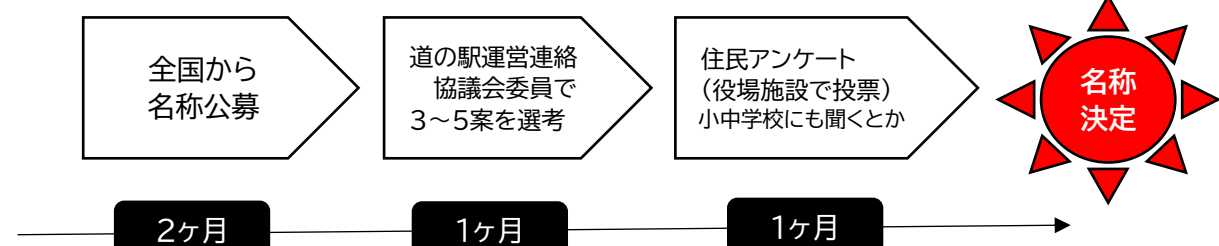
北条砂丘のめぐみ

### 3. 名称変更を実施するときの想定されることとスケジュール

国・県との調整、地元住民への名称の浸透等も考慮すると早い時期に進めた方がより効果的であると思われることから令和5年度をめどに駅舎名称変更を実施するスケジュール感とする。



#### 名称変更決定の方法(案)【令和5年度中】



# 全国事例

## 参考1:令和2年度の全国の道の駅名称決め事例

| 道の駅 西条 のん太の酒蔵(広島県東広島市)   | 道の駅「くるくる なんと」(徳島県鳴門市)   |
|--|---|
| 令和4年度中の開業を目指す。<br>令和2年5月1日から29日まで名称案公募<br>令和2年9月に名称決定。<br>全国から541件応募 | 令和4年春の開業を目指す。<br>指定管理者は(株)TTC<br>令和2年10月16日~11月20日まで名称案公募<br>令和3年1月の名称決定。<br>全国から381件応募 |

## 参考2:全国の特徴ある道の駅の名称

|        |                             |                             |                                   |     |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----|
| 全<br>国 | ほっと♡はぼろ<br>(北海道羽幌町)         | よってけ!島牧<br>(北海道島牧村)         | あ・ら・伊達な道の駅<br>(宮城県大崎市)            |     |
|        | からむし織の里しょうわ<br>(福島県昭和町)     | たかねざわ 元気あつむら<br>(栃木県高根沢町)   | どまんなか たぬま<br>(栃木県佐野市)             |     |
|        | ほっとぱ〜く・浅科<br>(長野県佐久市)       | ビーナスライン蓼科湖<br>(長野県茅野市)      | 良寛の里わしま<br>(新潟県長岡市)               |     |
|        | クロス10十日町<br>(新潟県十日町)        | カモンパーク新湊<br>(富山県射水市)        | ウェーブパークなめりかわ<br>(富山県滑川市)          |     |
|        | 一向一揆の里<br>(石川県白山市)          | 織姫の里なかのと<br>(石川県中能登町)       | 東近江市あいとうマーガレットス<br>テーション(滋賀県東近江市) |     |
|        | アグリパーク竜王<br>(滋賀県竜王町)        | 農匠(のうしょう)の郷やくの<br>(京都府福知山市) | 丹後王国「食のみやこ」<br>(京都府京丹後市)          |     |
|        | お茶の京都 みなみやましろ村<br>(京都府南山城村) | 近つ飛鳥の里・太子<br>(大阪府太子町)       | 丹波おばあちゃんの里<br>(兵庫県丹波市)            |     |
|        | 但馬のまほろば<br>(兵庫県朝来市)         | 山陰海岸ジオパーク浜坂の郷<br>(兵庫県新温泉町)  | 田辺市龍神ごまさんスカイタワー<br>(和歌山県田辺市)      |     |
|        | 大社ご縁広場<br>(島根県出雲市)          | 遊 YOU さろん東城<br>(広島県庄原市)     | 萩しーまーと<br>(山口県萩市)                 |     |
|        | 恋人の聖地 うたづ臨海公園<br>(香川県宇多津町)  | させぼつくす 99<br>(長崎県佐世保市)      | 北方よつちみろ屋<br>(宮崎県延岡市)              |     |
|        | すいかの里 植木<br>(熊本県熊本市)        | 黒之瀬戸だんだん市場<br>(鹿児島県長島町)     | 山川港活お海道<br>(鹿児島県指宿市)              |     |
| 県<br>内 | 三朝・楽市楽座                     | ポート赤碕                       | はっとう                              | 犬挟  |
|        | はわい                         | 神話の里 白うさぎ                   | 清流茶屋 かわはら                         | 若桜  |
|        | 大山恵みの里                      | 燕趙園                         | きなんせ岩美                            | 奥大山 |
|        | にちなん日野川の郷                   | 琴の浦                         | 西いなば気楽里                           |     |

## 7(2)防災道の駅について

### 【概要】

現在、大規模災害時などに復旧活動の拠点や避難場所などの役割を果たすための広域的な防災拠点として、全国の道の駅のうち、現在39駅が『防災道の駅』として選定されている。(令和3年6月現在)

今後、道の駅北条公園では令和7年度のリニューアルオープンに合わせ「防災道の駅」の認定に向けて国・県と連携し、整備を進めていく方向で検討している。

### (1)防災道の駅の認定要件

- ①都道府県が策定する広域的な防災計画(地域防災計画もしくは受援計画)及び新広域道路計画に広域的な防災拠点として位置づけられていること。
- ②災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること。
  - ア. 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること。
  - イ. 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500㎡以上の駐車場を備えていること。
  - ウ. BCP(業務継続計画)が策定されていること。
- ③ ②が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること。

| 機能                               | 施設  |       |      |       |       |      |      | 体制    |       |      |      |       |
|----------------------------------|-----|-------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|------|-------|
|                                  | ①   |       |      |       | ②     |      |      | ③     |       |      |      |       |
|                                  | 耐震化 | 無停電設備 | 通信設備 | 貯水タンク | 防災トイレ | 防災倉庫 | ※駐車場 | ヘリポート | BCP策定 | 災害協定 | 防災訓練 | 感染症対策 |
| 北条公園でも整備計画予定                     |     |       |      |       |       |      |      |       |       |      |      |       |
| 救援物資の中継・分配機能                     | ◎   | ◎     | ◎    | ◎     | ○     | ○    | ◎    | ○     | ◎     | ○    | ○    | ○     |
| 広域支援部隊(警察、消防、自衛隊等の一時集結ベースキャンプ機能) | ◎   | ◎     | ◎    | ◎     | ○     |      | ◎    |       | ◎     | ○    | ○    | ○     |
| 災害医療支援機能                         | ◎   | ◎     | ◎    | ◎     | ○     |      | ◎    | ○     | ◎     | ○    | ○    | ○     |
| 物資等の備蓄機能                         | ◎   | ◎     | ◎    | ◎     | ○     |      | ◎    |       | ◎     | ○    | ○    | ○     |

◎は防災道の駅として必須。○はできれば整備。

※駐車場は北エリアで2,500㎡確保可能。

→鳥取県は広域支援部隊のベースキャンプ等の機能については北エリア駐車場を想定。

今後策定が必要

(※資料中の表・図は国交省資料から抜粋)

(2)防災道の駅の位置づけ

| 防災道の駅         |  | (参考) 地域の防災拠点機能をもつ道の駅   |
|---------------|--|--|
| 1. 他の計画での位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>都道府県が策定</b>する広域的な防災計画</li> <li>② 新広域道路交通計画（都道府県毎に策定）<br/>(災害時のネットワーク強化と連携)</li> </ul>  | <p>市町村が策定する地域防災計画</p>  |
| 2. 施設の要件      | <p>&lt;配置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>各都道府県に1～2箇所選定</b>（当面）</li> <li>② 幹線道路へのアクセス性を考慮<br/>※高速道路 I C、直轄国道 等</li> <li>③ 災害ハザード区域の有無を考慮<br/>※津波、洪水、火山、土砂災害 等</li> </ul> <p>&lt;仕様&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自衛隊等の救援活動のスペース</li> <li>② 緊急物資等の集積・供給スペース</li> <li>③ 緊急ヘリポート</li> <li>④ 一時避難所としての施設 等</li> </ul> | <p>&lt;配置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村で地域の実情を踏まえて設定</li> </ul> <p>&lt;仕様&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時避難所としての施設</li> <li>① ハード：耐震化、無停電設備、防災倉庫・トイレ</li> <li>② ソフト：災害協定、防災訓練、BCP策定</li> </ul> |
| 3. 支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>「防災道の駅」として大臣認定</b></li> <li>② 交付金等での重点支援<br/>(個別補助についても検討)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「道の駅」の登録要件に努力規定として追記</li> <li>② 重点「道の駅」で他機能とあわせて重点支援</li> </ul>   |

鳥取県内において道の駅北条公園がその役割を担うよう整備を進めていく方向性。

